

# 盛土で谷を埋めてもホントに大丈夫なの？

小園・伴野のJR説明会から、リニア 盛土計画を考える



広島土石流災害(死者76名)

設計基準を超えた大雨による土石流。被害の大きかった4地区の合計土砂量は50万 $m^3$ 。源道寺は、50万 $m^3$ を超えている。

大きな盛土だ、流出すれば小園がなくなる。 暗渠・水路はどうなるのか。 地震に対する考えはどうか。 残土処理は止めてくれ。

本当に大丈夫か？ 土砂流出危険渓流に指定されているがどう対応しているか。 もし、流出したときは誰が責任を取るのか。

そもそも、何故この区域が、残土処理場として候補地になったのか納得いかない。 土地所有者は承知していない。

残土の最終管理が土地所有者と言う事になれば、災害の時に賠償責任が生じる。 子孫に責任を負わせたくない。 印鑑は、押せない。

家の前の洞が埋まって平らになれば、安全でよい。 工事は、施工業者と連絡を密にしてやってほしい。

1月18・19日 説明会出席者意見要旨

国・県等の設計基準により設計している。 土砂流出防備保安林であるが、国・県に申請して、解除する。 盛土の量は南の沢で25万8千 $m^3$  牛草沢で、25万9千 $m^3$  計51万7千 $m^3$ 。 盛土の完成表面勾配は、上部平坦部分は2~9%、下部に向かって22.5%(13度)。 北側の牛草沢は、平坦部が1.1~4%、下部に向かって21%(12度)の勾配で盛土する。 盛土の最大の高さは南の沢で20.5m、牛草沢で23m。 牛草沢の上部平坦部には、村道の付け替えをする。 現在の立木・竹等は全て伐採し廃棄し、盛土をする。 暗渠工・表面排水(3面張り水路)は実施する。 土地は、借り上げで、工事期間中は借地料を支払う。 盛土終了後は、植栽の上、土地所有者にお返りする。 その後の管理は、土地所有者となる。 下流域の同意を得てから工事を行う。 **JR東海要旨**

現地は、崩壊流出の危険がある。

盛土で埋めれば危険はなくなる。

治山的にもよい。 災害で賠償責任を問われたことはない。

伴野区では決められない。最終的には村が決定する。

土地所有者がJRに承諾の印鑑を押すのが大前提だ。

この説明会をふまえ、詳細設計に入って良いでしょうか。

区長さん挨拶要旨



西宮の震災時地すべり

(死者34名)

浄水場建設の谷埋め盛土が、地震時に地すべりを起こし、大惨事となった。

国・県等の設計基準により施工された。

この地域は、36 災害前から保安林に指定され、それぞれの沢には、10 個以上の治山堰堤えんていが造られています。 また、土砂災害防止法による、土石流危険渓流(牛草沢)に指定されて、県が管理しています。

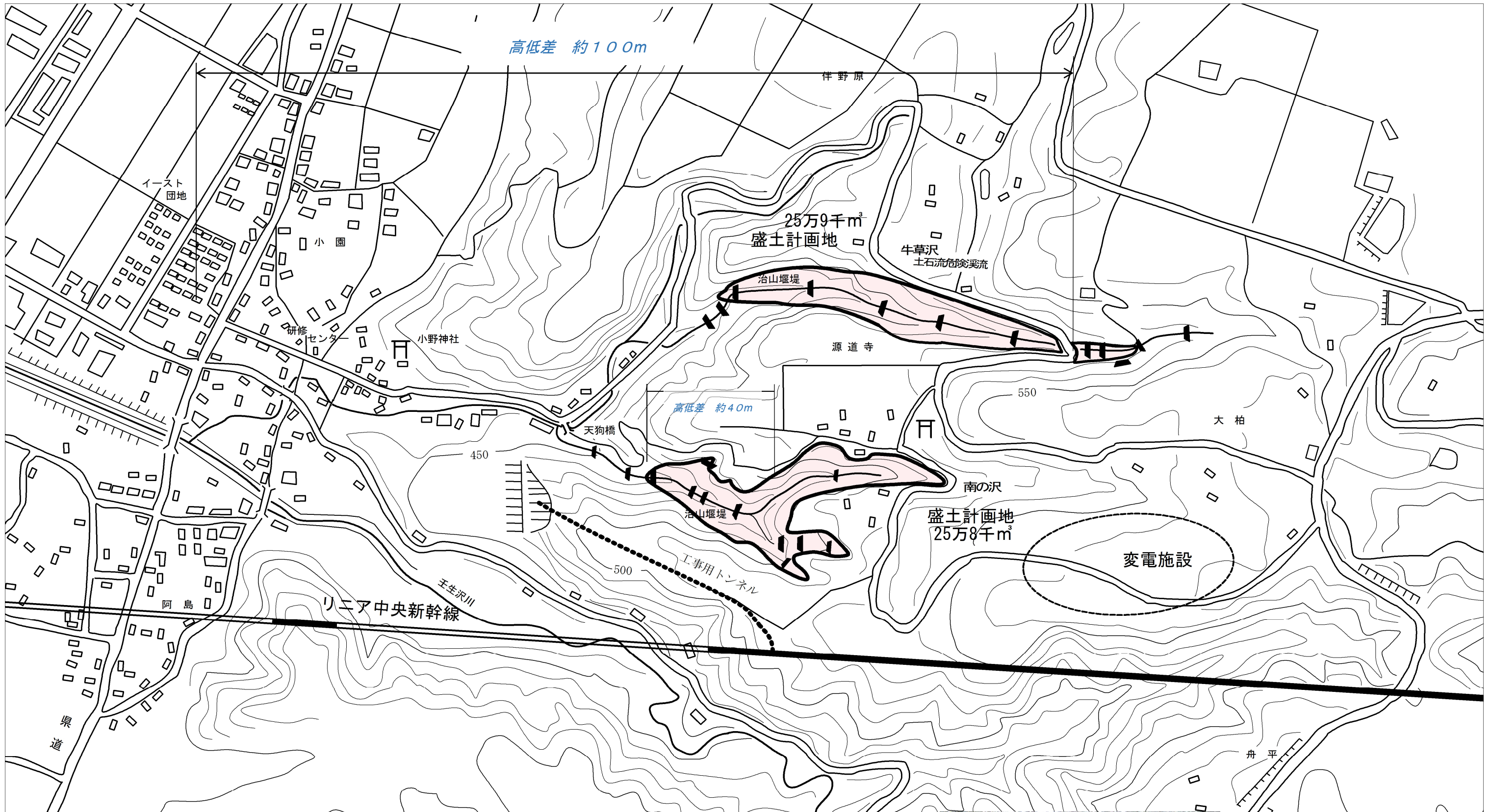
盛土工事が実施されると、これらの指定は、すべて解除されます。 工事完了後の盛土の管理は、JRでなく土地所有者という事も納得いきません。

トンネル残土はとても風化しやすい花崗岩の粉碎土砂で、土砂災害の危険性が大きい土質とされています。 沢山の人家の直上部に、膨大なトンネル残土の盛土がされることが大変心配です。

国・県等の基準により工事を施工した、ため池の土手の盛土、宅地造成した盛土が、異常降雨や、東日本大震災、阪神淡路大震災等で流出し、下流に大災害を起こしました。

東海沖地震・南海トラフ地震が間近に予想され、避難計画等の対策がとられています。 約52万 $m^3$ の膨大な盛土は、わざわざ異常降雨や地震による災害のリスクを、作ることになるのではないのでしょうか。





外から見ると竹やぶで荒廃したイメージですが、2つの沢を歩いてみました。

谷筋は、風倒木の管理や手入れが必要ですが、治山堰堤により川底の低下が抑えられ、川岸には30年を超える木が根を張り、川の中の石には苔が繁茂していて、安定した流路となっています。 沢沿いの小さな崩壊から発生する土砂を、余裕を持って流下させています。

最近「天狗橋」付近で、30数年ぶりに土砂の浚渫を行いました。

